

寒川町告示第 17 号

寒川町下水道条例（昭和 58 年寒川町条例第 12 号）第 6 条の 3 第 3 項の規定に基づき、次のとおり指定工事店として指定したので、告示する。

平成 27 年 2 月 27 日

寒川町長 木村俊雄

指定番号	所在地	商号又は名称	代表者氏名	指定年月日
第 325 号	平塚市下島 849	(株) 相原設備	相原 和男	平成 27 年 2 月 2 日
第 326 号	茅ヶ崎市香川 1-28-28	(株) ゆうしん設備	米川 裕之	平成 27 年 2 月 17 日